

紋別市新庁舎建設基本・実施設計業務委託公募型プロポーザル（参加意向申出書等）質問回答書

| 番号 | 項目 | 質問事項 | 回答 |
|----|--|--|--|
| 1 | <p>・評価要領 P.1 3 (1) 事務所の技術力 ①業務実績について</p> | <p>評価要領 P.1 の 3 (1) 事務所の技術力 ①業務実績について</p> <p>様式第 1 号の 2「業務実績調書」では 5 件書けるようになっておりますが、このうちの<u>点数が高い 3 件を選んでいただける</u>ということでしょうか？ また 1 件当たりの基本配点が 3 点となっておりますが、合計 12 点で実績 3 件なので、1 件当たりの<u>基本配点は 4 点</u>と考えてよろしいでしょうか？</p> | <p>・様式第 1 号の 2「業務実績調書」は 3 件の記載となります。</p> <p>・貴見のとおり、1 件当たりの基本配点 4 点です。</p> |
| 2 | <p>・委託特記仕様書(案)P.3 建築総合主任技術者について</p> | <p>主任技術者の要件について</p> <p>委託特記仕様書(案)の P.3 に「建築総合主任技術者は 13 年以上の実務経験を有すること」とありますが、<u>令和 3 年度(2021 年 4 月以降)に 13 年以上</u>になればいいのでしょうか？</p> | <p>・貴見のとおりです。</p> |
| 3 | <p>・実施要領P.6 10 参加意向申出書等の 提出手続き (1)提出書類</p> | <p>⑥一級建築士事務所登録通知書の写しについて、建築士事務所登録証明書の写しが対象書類となると考えて宜しいでしょうか。</p> | <p>・貴見のとおりです。</p> |

紋別市新庁舎建設基本・実施設計業務委託公募型プロポーザル（参加意向申出書等）質問回答書

| 番号 | 項目 | 質問事項 | 回答 |
|----|---|--|--|
| 4 | <p>・実施要領 P.4 6 プロポーザル参加資格 (7)</p> | <p>実施要領における履行実績は「延べ面積 3,000 m²以上の庁舎、又は類型第四号の第 1 類又は第 2 類で延べ面積 5,000 m²以上の建物」と示されています。</p> <p>評価要領 P2 のみに「※業務実績は～、道内に建設するものに限る。」と注記があります。「豊かな創造性、高い技術力、豊富な経験の設計者を選定する」とされた業務の目的から、庁舎実績は「道内に建設するものに限る」との評価要領に記載される、「道内に限る」という一文は削除され则认为てよろしいでしょうか。</p> | <p>・本市の公募主旨の一つとして、北海道内における積雪寒冷地実績を踏まえるものとの考えから、評価要領に基づき評価致します。</p> |